

議 事 録

会議名	第 3 回丸森町復興推進委員会
日時	令和 2 年 3 月 30 日(月) 13:30~
場所	丸森まちづくりセンター 2 階会議室

【質疑応答】

佐藤勝栄委員長：第 5 章 6 章 7 章を中心に議論していきたい。

佐久間新平委員：五福谷、向原地区を中心とした防災集団移転促進事業が復旧・復興計画から除外された理由についてお尋ねしたい。向原地区は 9 戸中 8 戸が土台もない全壊で、1 戸だけが大規模半壊という集落である。町の財政的な負担を減らすためにも国からの支援がある防災集団移転促進事業を選択し検討してきた。町長の言葉を信じ、現在に至るまで様々な準備や勉強、努力をしてきた。復旧・復興計画では、「共に立ち上がろう、次代につなぐ新たな丸森づくり」を目指し、誰一人取り残さないとあげているが、我々は集団移転活動を随時まとめ、報告をしていながらなぜ防災集団移転促進事業が復旧・復興計画から除外されたのか説明願いたい。

丸森町長：防災集団移転促進事業については、町としても検討を重ねてきた。それと同時に、住民の皆さんが早く住宅再建ができるように模索してきた。詳細については担当者に説明させる。

復興推進室長：防災集団移転促進事業に関しては、従前の居住地を災害危険区域として設定する必要があり、災害危険区域を設定すると、建築制限がかかるなど、私権を制限することになる。このため、慎重に公平性・客観性を確保した上で行わなければならない。災害危険区域を設定するためには、浸水シミュレーションも行いながら危険性を判断しなければならないが、その範囲が向原集落だけに留まらず、もっと広い範囲になってしまう可能性がある。そうなると、災害危険区域に設定する際には多くの地域の方々の同意が必要になり、その作業が長期間になる可能性もある。また逆に、今後河川の改修を実施していく中でシミュレーションの結果、災害危険区域の指定の必要がないという結果が出る可能性もある。これらを考慮し、町としては防災集団移転促進事業ではなく、独自支援策を打ち出すということで(住民の皆さんが)それぞれ住宅再建を柔軟に検討出来るような代替案に切り替えた。併せて、防災集団移転促進事業には、(区域指定から移転まで)3年半以上の歳月を要する可能性もあり、(仮設住宅供与期間)2年間の中で住宅再建を進めることを前提に、防災集団移転促進事業の活用を見送ることになった。

佐久間新平委員：今の説明の内容は理解できた。災害危険区域は、新しく家を建てるのが出来ないなど制限がかかる可能性があることは理解した。ただ、今年の 2 月 28 日の河川改修計画の説明では、五福谷川下流の堤防が、(改修後も今次出水には)対

応出来ないということを知った。また、その上流の一番決壊したところの堤防は（現時点では）改修されておらず、河川の復旧改良工事もいつ対応・復旧するかわからない。道路も全然改修されていない。このような状況なので、地域として検討した結果、防災集団移転促進事業を選択した。

復興対策監：町としても、災害危険区域を指定するにあたっての諸々の問題等を考慮している。土砂の工事は国直轄事業で現在行っており、河川の部分も現状復旧ではなく、これまでよりも高さのある堤防等の整備を今現在検討しているので、安心して住めるようになると考えられる。その為、防災集団移転促進事業については、前提となる災害危険区域の設定、住宅再建までの時間等を考えた中、早期に住宅を再建してもらいたいという方向で代替案を提案した。

佐久間新平委員：土地を購入して、地質調査、農業振興地域の除外等を（仮設住宅供与期間）2年間で実施し、住宅再建するのは結構大変なことである。2年間で家を再建するのを、防災集団移転促進事業で実施するのは難しい、ということは理解した。そうであれば、代替案について、町がどのようにして検討しているのかを示してほしい。

丸森町長：今回の災害に関わらず人口減少が続く中で、災害復旧と人口減少の両方に対応した施策を検討していく。

復興推進室長：宅地造成については、（農業振興地域除外等）そのような手続き関係や事前の情報提供等での支援を町として行っていきたい。また、民間事業者の力を借り、スムーズに宅地造成等住宅再建出来るよう配慮していきたいと考える。

佐久間新平委員：是非やっていただければ、住民の方々も安心する。また、河川について、時間当たり何ミリくらいの雨量で危険水位になるのか。30年前の話では、250ミリくらいの雨量と記憶している。今回の災害は、想定外だとしても年々時間当たりの量が増加傾向にある。いくら立派な堤防を作っても、越水・決壊する可能性があるのでは不安である。住民が安心して住める河川設計というものをやってほしい。50年後100年後を見据えた復旧・復興計画にしてほしい。

丸森町長：民間事業者が造成するということになっても、被災された方々に対しては行政がしっかり間を取り持つような形で支援していきたい。それから河川改修は、（気象条件等）現状にあった整備を行いたい。被災された方々の未来に対して、私共も強い思いで臨んでいる。そこに住んでいる地域の方々の声を聞きながら進めていきたい。

佐藤勝栄委員長：個々の地域で、意見や考え方はいろいろと違いがある。佐久間委員の地区は非常にひっ迫した状態にあると認識している。中間案に示されている1年単位のスケジュールで、細かな議論は中々難しいと感じる部分もある。

伊藤淳委員：中間案3ページの「復興の主体」のところで、「復興の主体になるのは町民一人一人です」と書かれているが、第5章以降に、復興の担い手が町民であるというような記述があっても良いのかなと思う。いくら国からお金が貰えるからと

いっても、最終的には個人の支出になると思う。その一方で、個人の会社に負担を強いるのはなかなか難しいことなので、そこは役割分担が必要なところ。行政がやることは計画書に出てくるが、町民の役割をもう少し詳しく記述してほしい。大事なのは、誰かがやることではなくて、自分が何をやるかということだと思う。私はインバウンド観光に携わっているので、一生懸命仕事で伝えていきたい。世界から認められる観光地にしていくために、しっかり国際認証等を取得するなどしていく必要がある。(回答不要)

佐藤隆一委員：計画の5章18ページの中にある「町営住宅再建」について、金山地区の公営住宅にお住まいの方が、1mから1m50cmくらい浸水した。住み続けるために町に相談したところ、「自分で直したら住んで良い」と言われたので直したが、つい最近になって仮設住宅に移って欲しいと言われたとのこと。自分で直した分の補償について検討していただけないか。

建設課長：町としては、(被災した町営住宅に)そのままでは住めないで仮設住宅に入ってほしいという前提で話を進めてきた。その中で、2名の方がそこに住み続けたいという話だったので、そうであれば修繕して住んでください、というやむを得ない状況だった。今の(委員の)話とは(認識の)ズレがあると思われる。これまでの経緯もあるので、自分の意思で(修繕等)行ったことについては町としても補償できないという説明させていただいたが、再度確認したい。

佐藤隆一委員：今の話のように、緊急的な状況だったので認識の食い違いというのは結構ある。後になって、町の考えを説明されて、納得できる内容であれば問題ないが、納得できなければ禍根を残すのではないかと心配している。

佐藤勝栄委員長：話の中で食い違いがあるので、再度確認して対応していただきたい。

佐藤隆一委員：「見える化」ということで、非常事態の時に壁などに情報を書いたりする。できれば町のホームページなど、パソコンなどで進捗状況を確認できるようにしてもらいたい。

復興対策監：「見える化」について、今後何らかの形で進捗状況がどれくらいなのかを示せるようなものを作っていきたい。

復興対策監：個別具体の事業の進捗については、計画の4ページにあるように実施計画で「見える化」を図っていく。また、今回策定している復旧・復興計画は、復旧復興の最上位計画で、この下に個別の実施計画が出てくるので町ホームページで確認できるようになると思う。暮らしの部分、住宅再建等については、地区説明会でも分かりやすく説明していきたい。

川村賢司委員：館矢間地区協議会は、平成30年度から令和元年度の2年間、副委員長の柴山先生にお世話いただいて(丸森町の)防災モデル地区として取り組んでいるが、台風19号の影響もあって計画を変更し、これからの防災課題をみんなで出し合おうということ、各行政区単位で(話し合いを)行った。25ページ

の「防災体制の強化」について、意向調査結果からも防災無線はほとんど機能しなかったという結果が出ている。一つの方法で知らせるのは不可能なので、複数の方法での手立てを講じるというような説明もあったが、具体的にどういう方法で住民に周知徹底するのか。もう一つは避難所について、住民をすべて避難所に収容できないという課題は前から出ているが、いつ起こるか分からない災害に対して（現時点で）対応していることがあれば教えていただきたい。

丸森町長：現在、検証委員会を設置して検討している。ご指摘いただいた防災無線の問題や避難所のあり方についても検証している。

総務課長：防災無線については、聞こえにくいという意見が多数出てきている。防災無線の他、安心安全メール、エリアメールの活用や、県 MIDORI システム（宮城県総合防災情報システム）マスコミを通じての情報発信が、意向調査で一定の効果が得られていることも分かっている。さらに自主防災組織の連絡網など人伝えの伝達もかなり効果が高いと認識している。（防災無線の対策案として）個別受信機の整備もあるが、送信側の設備整備などの問題もあるので引き続き検討したい。安心安全メールについても登録者が 2000 人にも満たないような状況なので、100%の方に利用いただけるよう進めていきたいと思う。また、避難所については、収容人員をみると町民全員を収容できないのはご指摘のとおりである。ただ、従来まちづくりセンターだけを初期に避難所として開設していたが、今回の反省を踏まえて、指定避難所として指定している避難所、今ある施設を充分活用することで、少しでも速やかな避難を考えていきたいと思う。避難所の問題については、災害検証委員会において大きなテーマとして捉えているので、今後の議論の方向性を見ながら最終的な方向性を出していきたいと考えている。

川村賢司委員：計画の 25 ページに「庁舎の防災機能強化」について、具体的に今年にかけて実施すること、例えばゴムボートをもう 10 隻用意するとか、具体的なものがあれば教えて欲しい。

総務課長：庁舎の防災機能の強化については、例えば災害時の非常電源設備を浸水の高さ以上に上げる、役場庁舎とまちづくりセンターを 2 階の廊下でつなげるなどが考えられるが、予算的にすべて実施するのは難しい。先ほどのゴムボートについては、話を聞きながら進めていきたい。

佐藤勝栄委員長：今回の台風災害の中でも、対策がうまくいった地域はあったのか。この地域は自主防災組織が機能した、避難所の体制が非常に良かったとかいう事例はないのか。そういうところを町として共有していくことが必要ではないか。

総務課長：自助共助というと、佐久間委員の地域では自主的に避難して、避難した先でも事前に危険性を察知して、さらに高台の場所に避難したということなので、これは地域の力だと思う。筆甫地区では、被災した住民の生活支援や道路対策を行い、行政の力に頼らないで地域の力で対策を行っている。

阿部喜知委員：確認とお願いということで話したい。取り組みのロードマップを示していただいたが、14日からの説明会では、ロードマップに具体的な期日が入った資料で説明していただくようお願いする。住民意向調査の中で「災害に強い魅力あふれるまちの創造」、その中でも「河川の復旧、被害を繰り返さないための治水」について関心が高い結果となっている。河川の復旧等については、国の直轄で実施しているところが多いが、雉子尾川は、工事は県で実施し更に復旧期間も長いようだ。住民が不安に感じている部分については住民説明会の中で、不安を解消してもらいたい。住民が安心できるようによろしくお願ひしたい。

今野美香委員：計画8ページの資料で、「全壊」が2件になっているが、2月の資料では3件であったが、確認をお願いしたい。

復興推進室長：計画書8ページの住家被害に関する表については、2月の資料では住家以外の建物の被害も含まれており、今回の資料では住家に限定したため数値が変わっていると思われるが、再度確認したい。

作間淳一委員：住宅再建の支援として、町で400戸を解体するという話があったが、今後町営住宅として150戸再建するようだが、残りの250戸は自分で再建するという話になる。そのための補助制度を立ち上げるということであるが、このまま丸森町に残って生活したいという方のためにもう少し思い切った施策を取れないか。

丸森町長：町として考えていることを（中間案で）示しているのですが、いろんな意見があると思っている。皆さんの要望に100%応えることはできないという考え方の中で、できる限り支援を模索していきたい。

吉野将一委員：先ほどの「見える化」の中で、復旧の進捗、来訪に向けたPRなどの話もあっていいと思う。

復興対策監：ボランティア支援を含めて、町としては様々な情報発信を心がけている。12月以降、基本的に毎月12日、町長の定例記者会見を実施しており、催しものなどを折に触れて発信している。先週の記者会見では、財源確保等を一つの目的とした「企業版ふるさと納税」という取組も発表している。いろいろな手段を講じながら、人や財源を町に呼び込めるような取り組んでいるのでご協力いただければと思う。

佐藤多恵委員：台風被害が起きた昨年10月以降、町内から居住先を変えた方はどのくらいいるのか。

柴山明寛委員長：住民票を町外に移転したという方はどれくらいいるのか。

復興対策監：詳細なデータは、転出者等で把握するしかないと思う。農家の方が、被災後（耕作地を）他の場所に移してしまったという話も聞いている。この計画の中で、内水対策や河川の安全対策、住宅再建施策などを示して、これなら丸森町に残ってもいいかなと思ってもらえるような計画を作っていきたい。

佐藤多恵委員：自然災害で私達ができることは、災害を大きくならないように考えていくこと。一人ひとりの意識改革もそうだと思うが、ここは何年かしたら同じ災害が起きるということを受け止めないといけないと思って暮らしていくしかない。ここ（丸森町）に住んでくれる人を増やさないと、ここ（復旧・復興計画）に書いている担い手も育たない。災害復旧だけではなく、ここに住みたい、来てみたいと思う人を増やすというのも復興につながるかと思うので、観光産業だけではなく、ここの良さを伝えて、安全だと思ってもらったり、長期的に何世代も住みたいと思うまちづくりを目指していかないといけないと思うので、一致団結してみんなが同じ方向を見て進めていかないといけない。文章で5年後10年後を示されても、住民は書面だけでは納得しないと思うので、目標ではなくて希望が見えるような、一人ひとりに分かってもらえるような計画を作らないといけないと思う。

丸森町長：過疎が進むという中であって、自分たちの良さというのを見つけることができないのかなと思うことがある。丸森町の良さを一人ひとりが自分の価値観の中で考えるべきことだと思う。私たちの世代だと、子どもたちは地元に残りなさいと言えなかった時代があったが、それが今の人口減少に結びついているのではないかという思いがある。丸森の良さというものを子どもにも教えていくということが必要だ。その中で災害は、一生向き合わなければならないということだと思う。これから災害は起きないということは誰も言えないので、一番は自分の命を守るということから始まると思っている。しっかりと自分の命を守るということと、共助公助で助け合うことで、丸森町（行政）がしっかりと個々に対応できるように、私たちも頑張っていければと思っている。委員会の中で答えを出すのは難しいかもしれないが、台風19号の教訓の中で、災害が起こらなかった地域もあり、この言い方は失礼かもしれないが丸森町全体の中で温度差もある。災害がなかった地域が、今後災害が起きないという保障もない。今回の災害を教訓として、町民全体がいつ来るか分からない災害に怯えるのではなく、しっかりと対応をできるような環境づくりを皆さんと一緒に考えていかないといけないと思っているのでご協力をお願いしたい。

柴山明寛副委員長：計画書29ページには、いろんな事業が記載されており、概ね令和5年までに終わると思うが、その間にどういう形でリスクが減っていくのかを「見える化」をした方がよい。計画書26ページについて、都市防災組織については、書かれているが、子どもの教育、小中学校の防災教育が重要になるので、記載をお願いしたい。また、ハード整備が完了するまでにはかなり時間がかかるので、自主防災について早急に対応しないといけない。自主防災については、令和6年までと長いスケジュールになっているが、実際は2年くらいできる部分もあると思う。

復興対策監：「見える化」について、ハード、ソフトの進度に合わせて示すことはできると思う。なお、手持ちの資料であるが、先ほどの（町内から居住先を変えた）世帯数について、昨年9月1日付は5,092世帯あったが、3月1日現在、5,067世帯になっており、25世帯の減となっている。

佐藤勝栄委員長：記者会見で「企業版ふるさと納税」について話があったが、そのお金が集まらなると丸森町の復旧復興ができないのかなという印象があった。そのお金を具体的にどのような形で使うのか。

丸森町長：一つには観光の復旧、町営施設の再建のための事業について、町負担部分に充てたい。それがなければ復興できないというわけではないが、優先順位をつけながら進めていきたいと思っている。全職員一丸となって、この「企業版ふるさと納税」をお願いしようと取り組んでいるので、ご協力をいただきたい。

企画財政課長：町長の話にもあったように、「企業版ふるさと納税」などの財源を集めて、町民一丸となって早期に復旧復興を目指していきたい。関係企業、関係団体があればご協力いただいて後援してもらえるようお願いしたい。

以上